



【秋田県版】  
No. 383  
2023年5月15日

## 横手支部総会開く

4月24日、横手市朝倉町「あさくら館」で「国賠同盟」横手支部第31回定期総会が開かれました。会議では、活動報告や運動方針を採択した後、役員選出が行われ、支部長に佐藤長右衛門（十文字）、副支部長に石川次郎（増田）、事務局長に北村孝治（横手）、事務局次長に我妻桂子（横手）を再選しました。

会議終了後、最上会長講師による学習会が開かれ今国会で問題になっている「放送法」についてを学習しました。【学習資料7参照】

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413  
秋田県大仙市角間川町  
字東中上町27  
最上健造 方  
TEL&FAX  
0187-65-2115

同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であつたことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

7月14日(金)

## 第34回県本部定期総会(県大会)開きます

この2年間は「コロナ禍」のため規模と時間を縮小して開いてきましたが、今年から「通常」の県大会に戻して開きます。

- 県大会まで、仲間を増やし（会員拡大）にがんばりましょう
- 県大会終了後「近江谷昭一郎名誉会長を偲ぶ会」をおこないます（希望者・一人3千円）
- 会費を納めましょう

## メーテー風景

写真 上・大曲 下・秋田



「不届」再録シリーズ㉕  
県版「不届」82号（1998年3月）より

## 小林多喜二の虐殺を「天罰」という戦犯政治の加担者たち

成田一男（故人）

小林多喜二が二月二〇日に虐殺された翌一九三四年（昭和9年）二月、第六十五回帝国議会に、ときの政府（いわゆる華國一致内閣、斎藤實首相）は、治安維持法改正法律立案（外郭団体取締り、予防拘禁など）を提出した。

一九三四年は、東海林太郎

のうたう「赤城の子守歌」、「国境の町」がはやり、前年から新聞連載の広津和郎の「風雨強かるべし」が刊行された年。二月、野呂栄太郎死去。四月、松谷興二郎（後出）

は国家主義的な労働日本党を結成。関東軍は溥儀を「満州

國皇帝」にする。ヒットラー、大統領に就任。フランス共産党、人民戦線を提唱。東北地方は大凶作。渋谷駅前に「忠犬ハチ公」の銅像を建立。

社会大衆党の書記長麻生久、無産階級と軍隊との結合を説き陸軍の立場を支持。

このときの改正案は審議未了になつたが、その速記録は「秘」扱いで「取扱上留意されたり」となつてゐる。

これが社会問題資料研究会によつて、司法省刑事局思想部が戦前つくつた「思想研究資料」から復刻され、社会問

題資料叢書の一冊として、一九七五年、東洋文化社から限定出版されている。

「天罰だ」である。  
いわゆる、「弥次」、「不規則発言」なので、だれの発言などわかりようはないが、その前後の部分を引用しておきたい。

（一頁コピーリソース）  
ので、月日を特定できないが、前後のつながりから、三月十六日のことのようだ）

◇ ◇ ◇

（一頁コピーリソース）  
このときの改正案は審議未了になつたが、その速記録は「秘」扱いで「取扱上留意されたり」となつてゐる。

（一頁コピーリソース）  
これは皆様もご承知でございましようが、我国に於ける所の共産党なる者は、一番最初は大正十年八月に曉民共産党事件が起りまして、検挙せられた者が十名、その後大正十二年三月に第一次共産党なるものが検挙せられて、その時の検挙数は二十三名、然るにどうでございましよう、治安維持法が改正せられまして、死刑の極刑を科せられると俄然その数を増しまして、昭和

○議長（秋田清）  
松谷興二郎君  
(松谷興二郎君登壇)  
○松谷興二郎（東京六区選出、弁護士、始め労農入党に入党、のち全国労農大衆党「満州に皇軍慰問」後さらに右傾一労働日本党党首）  
「国体の変革を目的とする

三年には一千七百三十一人の検挙を見、昭和四年には三千五百十五人、昭和五年には四千六百二十九人、昭和六年には七千六百十二人、昭和七年には一万二百五十三人、暁民共産党、第一次共産党時代には共産党を組織しただけでは罪にならぬ、秘密結社に依つて処分せられた時分には、僅かに十名ないし二十三名、それが一旦治安維持法が制定せられて刑が重く、死刑の極限まで科せられるに至つて、俄然激増しまして、此の多数を見るに至つたことは、法律は如何に重くしても、共産党が撲滅が出来ぬと云うことを、雄弁に物語つているのじやなかろうか、と云うことを探は申し上げたい（「ノーノー」）。私はこう云う考えを持つている。決して重い罰を科するだけではない、むしろこれを善導するする所の或る機関が必要なのではなかろうか。

そういう機関が果たして政府に於いて設けているのでございましょうか。私は未だ寡聞にして一政府が思想には思想を以て対抗するが如き立案がないと云うことは、政府自身の怠慢ではなかろうかと言わざるを得ない（拍手）

私は更にこれに關係して申し上げたいのは、彼の小林多喜二の問題であります。私は此處で合法論者であることを一応申し上げたい。この小林多喜二の問題の如きは、その母親が死骸を引き取りに行きました（「天罰だ」と叫ぶ者あり）

諸君、私は「天罰」なる言葉は、或いは最も適當しているかも知れませぬが、その天罰そのものは裁判所に於いて死刑に處するのが“眞の天罰”なりと私は心得ている（拍手）

暴行が警察に於いて行われる、私は実にこの点に付きましては深憂い堪えない次第でございまして、昨年も清瀬代議士から記録に基づいて当席に於いて言われましたが、今少しの警察を改善するお考えがあるのだろうか。ご承知でもございましょうが、私はかくの如き弾圧そのものが一層共産党を増すのではなかろうか、「（以下略—成田）

◇ ◇ ◇



北鹿地区委員長を務められました。奥さんの喜美さんは、国賀大館鹿角支部会長でした。

近時警察が「ギャング」化されまして（笑声）あらゆる

※故・成田一男さんは国賀大館鹿角支部会員で日本共産党

詩

## お帰りなさい

舛屋暉子（丘はなみ）秋田支部  
ますやこうこ

戦火の消えない国の上空も  
通過するのだろうか  
眼下に 黒々とうずくまる傷跡を見  
るだろうか

二月

大気はまだ重く凍つつく  
ため息が白く顔にまとわりつく  
頭が重さを増すように下をむく  
北に帰る白鳥の呼び交わす声まで  
凍つて落ちてくる

春は今頃どこにいるのだろう  
今年はつららも見なかつた

三月

耳にするだけで大気が甘く温かい  
あたり一面柔らかい光に満たされる  
「春よ お帰りなさい」

澄んだ高い空白い舳先が

滑るように流れていく

おそ発ちの白鳥の群れが北へ急ぎ飛ぶ

いつも 両手を広げて  
「お帰りなさい」と迎えるから

どうか 春の道案内をしておくれ  
せめて 春の光だけは  
そして たっぷり届けてほしい

誰かがしなければならないことだけと  
頑なに侵攻にこだわる心を

でも春よ

少しだけ長く留まつて  
歌いたくなる春を  
踊りたくなる春を  
戦火の国土に地震被災の国土にも  
軍拵をもくろむ島国にも  
いっぱい振る舞つて欲しい

4月18日「秋田さきがけ」  
『あきたの賦』より

共同の事業として労働・平和・民主団体にご参加案内



## 秋田いしづえ碑・合葬追悼会・碑前祭

★6月17日（土）11時～合同追悼会・碑前祭

★ 同 12時30分～いしづえ会・昼食懇談会

★会場 長沼禅苑（018-873-7232）

〒010-0101 潟上市天王追分117-20

訂正版

※一行抜けていたので訂正しました。

詩 お帰りなさい

ますやこうこ

舛屋暉子（丘はなみ）

秋田支部

二月

大気はまだ重く凍てつく  
ため息が白く顔にまとわりつく  
顔が重さを増すように下をむく  
北に帰る白鳥の呼び交わす声まで  
凍つて落ちてくる  
春は今頃どこにいるのだろう  
今年はつららも見なかつた

三月

耳にするだけで大気が甘く暖かい  
あたり一面柔らかい光に満たされる  
「春よ　お帰りなさい」

澄んだ高空を白い舳先が  
滑るように流れていく  
おそ発ちの白鳥の群れが北へ急ぎ飛ぶ  
戦火の消えない国の上空も  
通過するのだろうか  
眼下に　黒々とうずくまる傷跡を見  
るだろうか

どうか  
せめて  
そして  
溶かして欲しい  
誰かがしなければならないことだけ  
でも春よ  
少しだけ長く留まって  
歌いたくなる春を  
踊りたくなる春を  
戦火の国土にも地震被災の国土にも  
軍拡をもくろむ島国にも  
いっぱい振る舞つて欲しい

4月18日「秋田さきがけ」  
『あきたの賦』より

## 学習資料7

「放送法」の出発は平和の準備だつた  
——自民党のメディア攻撃許さない——

いま国会で、官邸による放送法の解釈変更、メディアに対する統制圧力が大問題となつてゐる。安倍政権は、政府の「気にくわない」番組を中止させるという脅しをかけていた。放送法の「政治的公平」に反しているのは、自民党政権である。

ここでは「放送法」の出发点にさかのぼつて、放送法の意味を考えてみたい。

■戦後の始まり——「玉音放送」とジャーナリストの使命

天皇が戦争終結を宣言する「玉音放送」は、前日深夜、皇居で録音された。宮中には放送阻止の「反乱軍」が関係

者を監禁、殺害し「録音盤（レコード）」を必死に探していた。15日早朝、反乱軍は放送局に入り、報道部幹部にピストルを突きつけ、放送中止と「反乱軍」の決起の訴えず首謀者は皇居前で自決した。「放送協会」（NHKの前身）は「録音盤」を必死に守り放送にこぎつけたのであつた。

ここでは「放送法」の出发点にさかのぼつて、放送法の意味を考えてみたい。

しかし通信院推薦の名簿は採用拒否された。そこでGHQが提示された。日本側と數十回の交渉が重ねられ、名称を「放送委員会」とし各分野から17人が選ばれた。昭和21年1月に発足した。選出の経

また。

放送は開始以来、権力に支配され、戦時中は国民に真実を隠し、軍部＝大

本営発表のみを強いられた。  
軍艦や戦闘機の損害や、東

京大空襲で10万人が犠牲となつたことなど真実は隠され、戦果も歪曲されて流された。

日本の無条件降伏で日本は

GHQ（連合軍総司令部）に

よつて、軍国主義排除が進められた。当初は、平和と民主化が進められ、放送協会（NHK）もその対象であった。

GHQは「通信院」に放送協会の新たなメンバー推薦を求めた。

しかし通信院推薦の名簿は

採用拒否された。そこでG

HQが提示された。日本側と数

十回の交渉が重ねられ、名称を「放送委員会」とし各分野

うが、このメンバーは反戦と自由のため闘い抑圧された人たちも多かつた。

《農業》＝東大農学部教授・近藤康男——戦中思想弾圧で大学を追われた。投獄はされなかつたが、マルクス経済の立場だつた。

《芸術》＝演出家・土方与志一築地小劇場開設。1941年「治安維持法」で検挙。5年の実刑。共産党员。

《芸術》＝映画写真連盟・大村英之助——東大在学中、共産入党。4・16事件で検挙。一時、共産党文化部長。

《学文》＝京都大学法学部長・滝川幸辰——1933年刑法学説が自由主義だとされ文部省から求職命令をうけ辞職。いわゆる滝川事件の被害者。

《学会》＝大阪産業大教授・堀経夫

《婦人》＝★作家・宮本百合

《学文》＝京都大学法学部長・滝川幸辰——1933年刑法学説が自由主義だとされ文部省から求職命令をうけ辞職。いわゆる滝川事件の被害者。

《学会》＝大阪産業大教授・堀経夫

《婦人》＝★作家・宮本百合

子

『婦人』＝社会党代議士・加藤静枝－婦人解放運動家。  
自由主義者。戦後社会党代議士。

『労働』＝評論家・荒畠寒村－共産党創立に参加。離党。1937年人民戦線事件で「治安維持法」違反検挙。終戦まで投獄された。

『労働』＝東京交通労組書記長・島上善五郎－秋田県出身。戦後社会党員、代議士。総評初代事務局長。

『新聞』＝読売新聞社長・馬場恒吾－自由主義擁護の論戦、中国侵略批判、執筆禁止される。

『出版』＝岩波書店社長・岩波茂雄－「日本はしなくていい戦争をしている」と軍部批判。出版法違反で起訴される。

『青年』＝青年文化会議・瓜生忠夫－リアリズム映画研究。

『青年』＝★日本共産党婦人部員・楨ゆう子

『科学技術』＝東芝研究所長・浜田成徳

『科学技术』＝東北大工学部教授・渡辺寧

『実業』＝高島屋常務・川勝堅一

『実業』＝函館船渠社長・富永能雄

『青年』＝★日本共産党婦人部員・楨ゆう子  
その高野会長の会長就任挨拶は放送法の原点である。見てみよう。

その高野会長の会長就任挨拶は放送法の原点である。見

てみよう。

がけが肝要であります。しかし大衆とともに歩むことは、かけつして大衆にこび、大衆に盲従することであつてはなりません。ラジオの大衆性とは、大衆とともに歩み、大衆とともに手を取り合いつつ、大衆に一步先んじて歩むこと

▼「ラジオを通ずる新日本建設の事業は、申すまでもなく民主日本の建設である以上、

放送の対象は非常に広範な國民大衆であり、すなわち勤労者大衆がその中核であります。

したがつて、ラジオはこの大衆とともに歩み、この大衆のために奉仕せねばなりません。

衆とともに歩み、この大衆のために奉仕せねばなりません。

が、この経緯を知っていたかどうかわからないが、もし文獻を見ていたら仰天したことだろう。

太平洋戦争中のように、専ら国家権力に駆使され、いわゆる国家目的のために利用されることは厳にこれを慎み、権力に屈せず、ひたすら大衆の

ために奉仕することを恪守すべきであります。いわゆる指導者顔して大衆と遠くかけ離れ、はるかかなたから大衆に号令し、大衆に強制し、大衆

にラジオを嫌悪する感情を抱かせてはなりません。あくま

で大衆とともに歩むことの心

### ■戦後放送の始まりは戦争協力の反省から－高野会長就任挨拶

力の反省から－高野会長就任挨拶

ために奉仕することを恪守すべきであります。いわゆる指導者顔して大衆と遠くかけ離れ、はるかかなたから大衆に号令し、大衆に強制し、大衆にラジオを嫌悪する感情を抱かせてはなりません。あくまで大衆とともに歩むことの心

ではなりません

▼「勤労大衆とともに苦しみ、ともに楽しみ、勤労者大衆とともに新日本建設へ奮い立つこと、ここにラジオの第一使命があります」

## ■放送の戦争協力反省と民主化が始まった

昭和20年11月の「ラジオ座談会」は「天皇制」をテーマに、中立、保守、急進の三潮流から選ばれ、急進からは共産党の徳田球一が出演した。また官憲の思想言論弾圧を伝える「自由人の時間」「出獄者の時間」などが設けられた。そこでは加藤勘十が「治安維持法の撤廃」を訴えた。

## ■放送法の制定——権力からの自立、真実の報道が精神表現の自由」が「保障」された。

昭和21年11月「憲法」が制定公布された。憲法は「戦争放棄」が明記され、「一切の表現の自由」が「保障」された。

国会でも様々な検討・論議を経て、昭和25年5月「放送法」が公布された。

不党、真実及び自立を保障することによって、放送による表現の自由を保障すること」

第三条「放送番組は、法律の定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」

第四条「（要旨）真実でない放送し、権利の侵害を受けた本人や関係者から請求があった場合、調査し、真実でないことが判明したら、二日以内に訂正か取り消しの放送しなければならない」

### 第四十四条3「協会は番組

編集にあたって①公安を害しないこと②政治的に公平であること③事実をまげないこと

④意見が対立している問題は、

できるだけ多くの角度から論点をあきらかにすること」

## ■再び戦争と暗黒政治を許さない！

### ■主な参考文献

『日本放送史』（日本放送協会編・昭和26年）

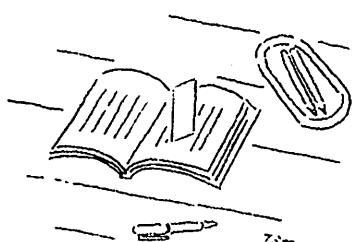
『放送五十年史』（日本放送協会編・昭和52年）

『放送法を読みとく』三人の編者・商事法務・2009年

『検閲放送—戦時ジャーナリズム私史』（柳澤恭雄・けやき出版・1995年）

（最上健造 記）

前」を阻止しよう。



## 今月の注目の言葉

◆坂本龍一（音楽家・3・28死去）

「資本主義のあり方を根本的に見直さなければ人類の未来はない」（4・4「しんぶん赤旗『潮流』」より）

「国民にとって常識的なことを言っているのは日本共産党くらいしかない。こういう時代だからこそ共産党には頑張ってほしい」（4・8「しんぶん赤旗『取材メモ』」より）

◆ジョン・バエズ（米フォーク歌手）

「リスクをおそれない行動が社会を変える」（4・19「しんぶん赤旗『潮流』」より）

◆橋本克巳（元満蒙開拓団87歳）

「人類は、地球規模の食料問題に突き当たります。軍事ではなく砂漠を緑にす

るなど世界の食料確保に、お金をつかつてほしい。互いに助け合う人類の大義の前に、戦争は無用です」（4・22「しんぶん赤旗『潮流』」より）

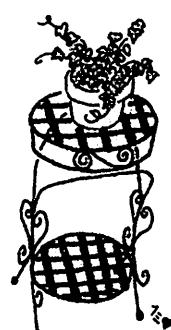
◆奈良岡朋子（俳優・3月23日死去）

「何百万人の犠牲の上に、日本の国は憲法で二度と戦争しない、戦力を持たないと誓いました。それをなぜ変える必要があるのですか？」

（共産党員だった国鉄労働者の叔父が特高警察の拷問で殺されたことに関して）

「はじめて勉強家の叔父でした。あの時代、自由を求めて、非業の死を遂げた人が大勢いたと思うんです……私は役者です。仕事で世の中を変えたい」（4・23「しんぶん赤旗『追悼』」より）

編集後記



日刊しんぶん赤旗の『潮流』の「書き写し」を毎日の日課、ルーティーンにしている。以前は朝日新聞の『天声人語』もやっていたが、一度ひどい中身の掲載があり今はやめている▼なにが『潮流』と違うのか。私なりに感じたのは、よつて立つ位置だ。常に庶民・国民の立場から物事を見ていて、『天声人語』はその辺があいまいで、何とかに遠慮しているのが見え隠れする。それは、広告料を頂いている企業にか、それとも放送法さえも「解釈変更」する政府に怯えてか▼最近物価が高騰し、しんぶん赤旗も値上げせず、ページ数を減らして対応している。しかし、決して内容は減らしていない（と思う）。一般新聞はページ数は減っていないといつても広告のスペースは相変わらず多い。私も商業マスコミに振り回されることはなく、いつまでも獨らしい目を持つづけたい。

（相川）